

(議長)

次に塚本議員の発言を許可いたします。

塚本議員。

「塚本議員」

私から本定例会 3 問の質問をさせていただきます。

1 問目の新型コロナウイルスワクチン接種については、飯田議員からも質問がありましたので、重複した内容は避けながら質問させていただきます。

事前に出しておりました、医療従事者等、65歳以上の方へのワクチンの接種計画の内容については、答弁はしていただくなくても結構です。

まずもってですね、高齢者等のワクチン接種において、日常業務もある中、連日役場職員を中心に、20名を中心に対応して頂いた多くのスタッフの方々に敬意を表しますが、その中であって、高齢者の中で自宅で介護を受けている接種希望者や、自力で集団接種会場に行けない方の対応をどの様にしてきたのか、お伺いいたします。

あと、これからの接種計画、事前に情報提供がいくらかありましたけれども、中々内容が見えにくいという部分があります。

65歳未満の方々への接種計画をプライオリティに基づき、町民にしっかり説明していく必要があると思います。

町民の多くは高齢者接種以外の年齢の方々は、いつ我々にワクチン接種がされるのかというのが見えないところで、非常に不安を抱えていると思いますので、一定程度見えているのであれば、アバウトな部分も含めてですが、いつから接種できるのか、もう少し時間を頂きたい旨のアナウンスも当然必要になってくるかと思っておりますので、その辺をお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員のご質問にお答えいたします。

先ほど飯田議員にも同様の質問でお答えをしておりますので、重複する部分については、省略をさせていただきます。

まず、高齢者接種でございますが、高齢者施設入所者への接種は4月28日から、一般高齢者の集団接種は5月15日から開始しております。

一般高齢者の予約につきましては、電話がつかならず大変ご迷惑をおかけいたしました。

飯田議員の質問でも答弁いたしました。予約時間の延長、電話回線の増加、1日当

たりの接種人数の増加、追加日程を設けることで、現時点では大きなトラブルもなく接種を実施しております。

在宅で介護を受けている方などは、介護サービス事業者の移送サービスを利用したり、ご家族の送迎や付き添いで集団接種会場に来ております。

接種状況でございますが、先ほども飯田議員のご質問でお答えしましたけれども、6月14日現在で、高齢者の約70%が1回目の接種を終了しており、最終的には約86%の高齢者が接種すると見込んでおり、当日キャンセルも平均すると1日1件ほどであり、ほぼ予定通り進んでいると考えております。

なお、キャンセルで余剰となったワクチンは集団接種会場の従事者に接種しており、無駄がでないよう対応しております。

次に2点目の64歳以下の接種についてのご質問でございます。

64歳以下の接種対象者全員に一斉に接種券を発送することで、予約受付の混雑が想定されることを考えておりまして、年齢ごとに区切った接種券発送と、それに合わせた段階的な申込受付をさせていただき方針で取り進めさせていただき予定でございますのでご理解願いたいと思います。

また、高齢者集団接種の接種枠に余裕があるため、クラスター予防として学校や保育所、幼稚園職員の接種希望者に対して接種する方向で調整をしていることも、先ほどお伝えいたしましたけれども、お伝えいたします。

なお、現時点での大枠のスケジュールは、7月中旬に段階的に接種券を発送し、申込受付は接種券が届いた方から受付できるよう調整を行っていること。接種は8月上旬から集団接種を開始できるよう医療機関と最終調整を進めているところでございます。

詳細が決まりましたら、広報や戸別チラシ等で町民の皆様にご周知していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

ちょっと中々、分かってないというか。私の質問内容をもう一度確認させていただきますが、先ほど飯田議員の中で、明確にされてなかった基礎疾患のある方等の、分を優先的に国では接種をするようにという情報が流れていますが、それを江差町は中々できないという判断にしているのか、私は個人情報の扱いで、中々自己申告で基礎疾患がある方は、私は先に打たして下さいというのをどういう風に確認するかという難しいですが、実際基礎疾患を持つての方が64歳以下の方でもいらっしゃるわけで、そういう人達の優先順位をしっかりと、プライオリティの中に入れていく必要があると、そういうふうに感じておりますし、加えてですね、余裕がある場合には教師や保育士も接種もするとい

う話ですが、それらも含めてですね、エッセンシャルワーカー、これに対する優先枠というのもしっかり位置付けていく必要があると、そういうふう感じております。

あと、ここには書いておりませんが、ワクチン接種で結構副反応、色んなニュース等で流れてますが、64歳未満の方々が今後ワクチン接種をしていく段階で、ワクチン接種に対する有給休暇の付与。あるいは、副反応も含めた翌日の有休の延長。これらも今後アナウンスする段階で、役場職員もそうですが、事業者に要請していくと格好も今後必要になるんじゃないか。ゆっくり有休を使いながら、ワクチン接種に行けるような環境整備、これも地方自治体に任せられてる責務だと思いますので、この辺をお伺いいたします。

(議長)

町長。

「町長」

今、大きく2点についてご質問を頂いたかなというふうに思います。

1点目の基礎疾患を持つ方のワクチン接種を優先すべきという考え方について、どう考えているのかと。

後ほど、小林議員からもご質問を受けておりますけれども、繰り返し同じことを答弁することになるかもしれませんが、ご了承下さい。

今、先ほどご答弁申し上げた、スケジュール的なお話をさせて頂きました。8月上旬から開始をして、10月中には終わりたいと、全て希望する人に、町民に接種を終わりたいということで、計画を進めております。

そういう中で、段階的に年齢を区切って予約を受け付け、接種に向かっていくというような流れであってですね、それを基礎疾患を持つ方を優先ということをして制度設計の中に入れてしまうと、開始が遅れてしまっていてですね、基礎疾患を優先することによって、全体のスケジュールが後ろ倒しになってしまう懸念を持っております。

我々が計画しているスケジュールでは2カ月余りの中でですね、全町民にいき渡るように、2回目の接種が、2カ月位の間でですね、皆さんに接種できるような体制をなんとか構築していきたいと思っています。

そういう中でですね、基礎疾患の方を別に予約を受け付けたり、審査をするとなると、それによってまたスケジュールが後ろ倒しになってしまいます。

それよりも、年齢を区切ってスピーディーに皆さんに行き渡るような体制を構築することの方が、我々の地域にとっては求められているわけではないかな。それが、我々の地域は可能なのではないかなというふうに思っております。国の方では基礎疾患を優先すべきとおっしゃっておりますけれども、江差町の現状を考えて、スピーディーに全体にワクチン接種が行き届くためにはですね、その基礎疾患を別にするのはではなく、年齢

ごとの区別でワクチン接種を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

また、今後、今までは65歳以上という比較的高齢者の方は、働く世代の方も一部いらっしゃると思いますが、今後はですね、正に現役世代の働く方に接種が進められていきます。そういう中で、江差町は事業所も多い地域性もありますことから、議員ご指摘の、例えばワクチン接種のために休みやすい環境を各事業所や職場でも作って頂くようなアナウンスの仕方も必要となってくるのではないかなというふうに思っています。

そういう体制もワクチン接種を効率的に進める、順調に進めるのと同時に、そういう呼びかけも江差町として行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

(「エッセンシャルワーカーも同じということだね」の声)
全て段階、年齢でということです。

(議長)

はい、塚本議員2問目ですね。

「塚本議員」

2問目に入らせて頂きます。

これも飯田議員から先ほど質問がありましたので、重複している部分は、答弁は差し控えて結構であります。

ここに質問を事前に行っている通り、介護保険料が3年ぶりに改定されて、江差町で非常に介護保険料が上がってきているというような現状で、この問題についてはこの間、社会文教常任委員会についても色んな提案をさせて頂いているところで、北海道内における高止まりというか、最上位の保険料になっているということは皆さんもご存知のとおりであります。

今後は介護保険料の上昇を抑えるために、公費の負担をしている町村もあります。

あとは、介護福祉施設だけに頼るのではなく、在宅介護を中心にサービスを考える等、負担料金の軽減に対する対応が必要だと考えますが、この辺について再度伺いたします。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの介護保険料の上昇を抑えるための公費の負担割合や介護福祉施設だけ

に頼るのではなく、在宅介護を中心のサービスを考えるなどの対応に関するご質問にお答え申し上げます。

介護保険料の上昇については、社会文教常任委員会からいただいた介護保険事業に対するご提案の中でも大きな課題としてご指摘をいただきました。

また、その方策として具体的にいただいた、一般介護予防事業、フレイル対策、生活支援体制整備事業については、第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定に反映させていただいているところではありますが、施設系サービスの利用が増えている現状を改善するためには、在宅生活を続けられる対策が重要であるとの認識を深めております。

介護保険料を抑制するための介護予防事業につきましては、飯田議員へのご答弁と重複する部分がありますので、在宅生活を続けるために必要となる生活支援体制整備事業についてご答弁をさせていただきます。

第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定時のアンケート調査では、住み慣れた地域に住み続けたいと希望する人が最も多い結果もあることから、介護が必要となった場合、在宅でも適切な介護サービスの提供がされるよう取り組んでいるところであります。

結果として在宅生活を続けることが介護保険料の抑制にもつながるものと考えております。

住み慣れた地域に暮らし続ける上で地域の医療、介護は欠かせない専門的な公的サービスですが、家族の協力や地域の協力、何よりも自分自身が生きがいを持ち、元気に生活できるよう、地域で活躍できる場を持ち続ける必要があります。

そこで、地域の支え合いと介護予防を充実させていくために、生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

具体的には、生活支援コーディネーターを配置して開催している、まちづくりカフェや町内会単位でのタウンミーティング、また、地域住民が主体となって活動する場として新地桧山ハイヤービルを借りて、江差BASEプラス1を開設しています。

例えば、毎週土曜日の朝に開催しているラジオ体操会も地域住民が主体となった、まちづくりカフェの活動で、健康づくりを通じて地域の方同士が支え合う関係づくりを実践している活動の一例となります。

また、先般もネクストイノベーション次なる革新と題し、シニアカレッジ江差学園と協働して講演会を開催しました。

高齢者の知識と経験、アイデアが地域に新しい風を吹き込んだ地域食堂の先進地事例を通じて、高齢者になっても社会参加することの大切さを理解してもらう機会にできたのではないかと考えております。

一人でも多く、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりのために、これからも地域住民が主体となった支え合いの活動が定着していけるよう取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいですね。

はい、塚本議員。

「塚本議員」

先ほど、飯田議員に説明した中身で、よくわかりづらかったので、改めてちょっと確認させていただきますが、私は町内にある大型特老施設でちょっと調査してきましたが、入所者の35%が町外の方でした。

町外からの入居者となっていることから、町民の一部では、町外から特老施設等に入居している方が非常に多い。

こういうことから介護保険料が高くなっているのではないか。というような、思われている方もおられます。

住所地特例がしっかり運営されているのか、ちょっと担当者に伺います。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

塚本議員の方から今ご質問のありました、住所地特例についてご説明させていただきますと思います。

介護保険制度では、原則として被保険者の住民票がある市町村が保険者となります。

しかしこの原則のとおり運用すると、介護保険施設等が多い市町村の介護保険料が増大し、介護保険財政を圧迫することにより、介護保険施設の少ない市町村との不均衡が生じてしまう、こういった事態を回避するために住所地特例というのが設けられております。

被検者である町民が、他市町村施設に入所等をして、その施設所在地に住所を変更した場合でも、引き続き施設に入所する前の住所地の市町村の被保険者となるという制度です。

例えば、江差町民が家族の住む札幌の施設に入所しても、その方は江差町の被保険者ということになりますので、引き続き江差町が介護保険を給付することになりますが、逆に他の市町村の方が江差町の施設に入所しても、江差町はその方の介護保険料を負担することはありませんので、ご理解頂きたいと思います。

以上です。

(議長)

いいですね。

はい、3問目。

「塚本議員」

3問目に入らせて頂きます。

コロナ禍における東京オリパラですね、これの開催に向けたホストタウンのあり方についてであります。全国的に新型コロナウイルス感染の終息が中々見通しが立たない中で、東京オリパラが開催する。これについては、国民の多くが不安を抱えています。これは江差町も同様だと思っております。

ボランティアも辞退者が約1万人になったということも聞いてますし、この様な中で、江差町民においても非常に不安を持っている方が多いと思います。

道内においても6市町村が中止の、このホストタウンですね、中止の決定または中止が濃厚だと言われています。

江差町で計画している東京オリパラホストタウンに対して、既に当初予算を組んでおりますが、今後補正も上がってくるということですが、江差町として計画をしっかりと見直す必要があるのではないかとということに対してお伺いいたします。

(議長)

町長。

手短に。国の事だから分からないんだよ。

「町長」

塚本議員から、コロナ禍での東京オリンピック、パラリンピック開催に伴うホストタウンとしての江差町の計画のあり方についてのご質問にお答えいたします。

塚本議員のご質問にもありましたが、道内でホストタウン登録をしているのは、21市町あり、このうち、新型コロナウイルスの影響により、6月1日現在で6の市と町が事業の中止または中止が濃厚という状況となっており、正式に4市で中止の決定がされております。

まず始めに、中止を決定いたしました4市の状況をご説明いたしますと、最初に中止を決定したのが帯広市でありまして、チェコのボッチャなどパラリンピック8競技の事前合宿で約60人を8月に受け入れる計画でしたが、練習会場や宿泊施設が複数にまたがり、消毒などの対策を十分に行えないことから中止を決定しております。

釧路市は、ベトナムのパラリンピック、ウエートリフティングと陸上の事前合宿を、また、登別市は大会後にデンマーク選手団を招いた交流会を計画しておりましたが、ともに相手国からの感染予防のため、東京の選手村から出ない方針決定がされたことに伴いまして中止となっております。

函館市は、カナダのパラリンピック、バドミントン選手団を受け入れる計画でした

が、新型コロナの影響で相手国内での代表選手の選考が遅れ、やむなく事前合宿が中止となり断念したものとなっております。

翻って、江差町は、パラリンピックに出場するアメリカ女子シッティングバレーボールチームのホストタウンとして登録されております。

アメリカ女子シッティングバレーボールチームは、8月16日に入国し、愛知県一宮市で8月19日まで事前キャンプを行い、20日から東京の選手村に入り、8月27日から9月5日までの日程で開催されるパラリンピックシッティングバレーボール競技に出場いたします。

大会終了後の9月6日に再び愛知県一宮市に移動し、7日の一宮市での交流事業に参加したあと、9月8日から10日までの日程で、選手とスタッフを合わせて最大で5名の選手団が、江差町との事後交流事業に参加するため来町し、地元小中学生との交流や体験観光をしていただく計画となっております。

8月16日の入国以降、選手団の方々は当然ながらPCR検査や日々の体調管理など、感染対策に万全を期した状態で来られると思われませんが、受け入れる側といたしましても、消毒や換気の徹底、飛沫対策や3密の回避など、感染対策を徹底した受け入れ体制の構築を図ってまいりたいと考えております。

地元の子供たちにとりましても、オリンピック、パラリンピックに出場する選手との交流できる機会がそうそうあることでもありませんし、多様性の社会を実現する、そういうことを考えたうえで、感染対策を万全にし、実施したいと考えてはおりますが、相手国の意向もありますし、今後の感染状況も大きく関わってきますことから、状況を注視しながら交流内容を適宜検討し対応をしまいたいと考えております。

(議長)

はい、いいですね。

塚本議員。

「塚本議員」

確認ですけども、状況によっては中止もあり得るということによろしいんですね。

(議長)

はい、町長。

はい、副町長。

「副町長」

はい。状況によってはということなんで、状況がですね、先ほど前段でもふれたとおり、相手国の関係もありますし、また、事前合宿の一宮市の関係やら、色んなものがト

一タリとして色々判断されますので、そういったことを、遂次というかですね、情報入ってまいりますので、その時点でなんらかな動きがあればですね、議会や町民にもきちんと周知してまいりたい。このように思います。以上です。はい。

(議長)

はい、いいですね。

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩いたします。

休憩 11:02

再開 11:15